

豚改良体制整備中央推進検討会の設置について

平成19年3月

1 趣 旨

今後の豚の改良増殖体制強化に関しては、平成17年10月の「家畜改良増殖推進検討会報告書」に取りまとめられたところであるが、本報告書において、関係機関の連携強化については『家畜改良センターが中心となり、今後の改良増殖の連携にかかる調整等について、定期的に議論する検討会を設置する』こととされたところである。

一方、税源移譲により都道府県における豚改良事業の連携が希薄になるおそれがあること等「家畜改良増殖推進検討会報告書」取りまとめ以降の情勢変化を踏まえ、家畜改良センターの業務も含め豚の改良における関係機関の役割や連携のあり方を再整理する必要がある。

このため、国（畜産振興課）が主体となり、豚改良増殖に係る関係機関の役割等について関係機関の共通認識を醸成し「家畜改良増殖推進検討会報告書」を具体化する取組として「豚改良体制整備中央推進検討会」を開催する。

2 開催及び構成

- (1) 検討会は、「家畜改良増殖推進検討会報告書」の具体化を目的として、豚改良増殖をめぐる情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時開催する。
- (2) 検討会は、学識経験者、豚改良機関関係者、養豚生産者等により構成され、具体的な検討内容に応じて随時任命することとする。

3 事務局

検討会の事務局は、農林水産省生産局畜産振興課において行う。

豚の改良増殖に係る各種会議等の位置づけ

豚改良体制整備中央推進検討会 (農水省主催)

「家畜改良増殖推進検討会報告書（平成17年10月）」の具体化を目的として、豚改良増殖に係る関係機関の役割分担の再構築等豚改良増殖全体に係る課題の検討と全体調整を行う。必要に応じて随時開催。

検討会での議論を踏
まえた具体的な検討



豚改良増殖推進委員会（仮称） (家畜改良センター主催)

毎年1回程度、家畜改良センターの業務に係る課題を中心に関係機関との連携に係る調整と検討を行う。遺伝的能力評価の推進等個別具体的な課題に関しては必要に応じて別途専門委員会等を設置し随時検討を行う。

検討内容の周知等



都道府県の行政担当者等を対象とした全国会議 (農水省主催)

毎年1回程度、主に都道府県の行政担当者、関係機関の役割分担に即した豚改良増殖の推進を図る。での検討内容の周知を図り、関係機関の役割分担に即した豚改良増殖の推進を図る。



検討会での議論を踏
まえた具体的な検討

豚の新育種技術に関する研究会 (畜産草地研究所主催)

毎年1回程度、国及び都道府県、農業団体、民間等の豚改良関係者により、閉鎖群育種をはじめ育種技術に関する研究を推進する。

検討内容の周知等

